

協働体制による道徳教育の推進

教育実践応用領域 学校づくり履修モデル
鈴木 保宏

1 課題の意義（課題設定の理由）

（1）社会的要請

近年、小・中学生や青少年による様々な事件がたびたび報道され、大きな社会的関心をよび、実際の学校現場においても、子どもたちの荒れが大きな問題となっている。また、不登校の問題も、依然として大きな問題となっている。

社会の急激な変化によって子どもの心の根っこを育む土壌である家庭や社会の有様が大きく変化している。子どもの心の成長にかかわって、心の活力が弱まっているとの指摘もされている。こうした問題への対応として、心の教育や道徳教育の充実に社会的関心が高まっている。

愛知県においても平成21年度の県政モニター「あいちの教育の推進」で、今後、県が力をいれるべき教育分野として道徳教育が第1位になり、県民が、子どもの人格形成に高い関心と期待を寄せている。

このような状況や社会的要請を受け、国の教育振興基本計画や学習指導要領の改訂においても、道徳教育の充実が重要なテーマとなっている。子どもの心の活力を高める道徳教育の一層の充実は、喫緊の課題であるといえる。

（2）現任校の様子

①学校の様子

本校は、この町の中心部に位置し、児童数462名、17学級（特支2）の中規模の学校である。保護者の多くは本校の卒業生でもあるが、近年、校区内で宅地開発が進み、他地区からの転入も見られるようになってきた。毎年、学校支援ボランティアに、総計160名以上の方々が参加し、PTA総会には毎年90%以上の保護者が参加する。学校教育に対する地域と保護者の関心と期待は高い。

平成21年度、本校の常勤教職員は24名である。50歳代が半数を占めており、平均年齢が高い構成になっている。管理職を除く男女比は、男性10名、女性12名と男女のバランスはとれている。

②本校のこれまでの道徳教育と課題

本校では道徳教育に関わる特徴的な教育活動として、総合的な学習の時間と道徳教育を関連づけた取り組みを行っている。「生き方」に視点をあて、4年生で「命の教育」、5年生で「キャリア教育」の単元を設定している。

本校は道徳の授業を全体的によく実施している。しかし、本校の年間指導計画は各教育活動との関連や学年間の系統性などが検討されておらず、担任が計画性や系統性を意識しにくいものであった。道徳の授業を計画的、系統的に行っていける道徳教育全体計画別業と年間指導計画が必要であるといえる。

③現任校の児童の様子と課題

児童の多くは、一戸建てに父母と共に住み、落ち着いた家庭環境である。本校では、学期ごとに「児童自己診断アンケート」を実施している。2学期末の「児童自己診断アンケート」の結果から、本校の道徳教育とそれに関連する指導は、一定の成果をあげている。だが、課題もあり、児童の価値観や意識を磨き、実践力を高める必要があると考えられる。系統性や学習面、生活面との関連性を図った道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別業及び年間指導計画を作成することが必要である。そして、教師の協働による実践で、道徳性の発達を積み上げていくことが大切であると考ええる。

④教師の実態と課題

担任の多くは、意欲的に教科指導や学級経営などに取り組んでいる。しかし、道徳の時間の実施率については、担任により差がみられる。道徳の授業の指導技術に関して、児童の発言を取り上げて整理することはどの担任もできる。だが、話し合いを価値へと焦点化し、深まりのある話し合いにしていけることができる担任は少ない。以上のような、教師の課題から、道徳教育を推進していく体制を構築し、研修の機会を設けて指導力の一層の向上を図ることが大切だと考える。

（3）実践研究の方向性

①系統性と学習面、生活面と関連づけた道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別業及び年間指導計画の作成とその実践

子どもたちの姿をさらに高めていくためには、道徳の授業で磨いた価値観と生活場面の結びつきが必要である。そのためには、道徳の内容項目と、各教育活動との関連性や実施時期を合わせた年間指導計画が必要である。さらに、この関係が一目で分かる道徳教育全体計画別業を作成することで、教師が1年間の見通しをもって道徳教育の指導がしやすくなる。学年間の系統性や学級経営との関連性をはつき

りさせ学級経営の中にも道徳教育を位置づけることで、6年間を見通した道徳性の発達を積み上げていけると考える。

②協働体制を構築し道徳教育を推進

前述の道徳教育全体計画及び別葉を実効性のあるものにしていくには、組織的に次の3つ活動を行っていくことが必要だと考える。

このような、活動を担う組織を作り、道徳教育推進教師と研究主任がグループの活動をコーディネートしていく。

- | |
|---|
| <p>①学校全体の研究の方向性や研修の計画等を定め、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>②道徳教育全体計画別葉と年間指導計画に沿って、道徳の授業を実践していく。</p> <p>③実践の結果から道徳教育全体計画の別葉と年間指導計画を修正していく。</p> |
|---|

③道徳の指導力向上のための研修の充実

効果的な道徳教育の実践のためには教師の指導力を一層の向上させることが欠かせない。そのための組織を整えると共に、研修を予め年間予定に設定しておくことが必要である。

2 研究の目標

協働体制による道徳教育の推進

3 現任校の実態

(1) 児童の実態

道徳アンケートの結果、80%以上の児童が道徳授業を肯定的に感じている。特に6年生では、「道徳の授業は自分のためになる」が96%とこれまでの道徳指導の積み上げもあり高い評価であった。3年生と5年生については児童の道徳の授業に対する受け止めがやや低く課題があった。

高学年になるほど道徳を「自分のためになる」と道徳授業の意義を前向きに感じている。高学年は、道徳の授業で話し合うことで、自分の価値観が高まると感じている児童が多い。今後、さらに深まりのある話し合いができる道徳の授業へ質的な改善をおこなっていくことが大切である。

児童アンケートの結果から、次のような取り組みの課題が考えられる。

- | |
|--|
| <p>①道徳の授業の確実な実施を図る体制作りを行う。</p> <p>②道徳の授業で、価値についてさらに深まりのある話し合いができるよう教員研修の充実を図る。</p> |
|--|

(2) 教職員の実態

職員への道徳アンケートの結果、「道徳の授業を工夫している」と答えた50%強の担任は道徳の授業の改善に意欲的に取り組み、授業に手応えを感じている。この層の教師の数が本校では一番多い。教科等の関連を意識して道徳の授業を行っている担任は80%近くいる。「道徳の授業を工夫している」の50%と、この80%との差、約30%の教師は、道

徳について、前向きであるが、道徳の授業の実践になんらかの問題を抱えている教師と考えられる。こうした教師が、自信をもって道徳の授業に取り組めるように指導力の向上を図る研修を行っていく必要性があると考える。道徳の授業に消極的な担任には、組織的な活動に参加することで意識改革を図りたい。また、道徳教育全体計画を練るべきだと考える教師が多く、道徳教育全体計画等を、職員で共通理解を図りながら、作成する必要がある。

道徳教育に対する意欲と必要を感じている教師集団がさらに成長していけるよう、全体計画の作成や研修計画を練り、協働によって実行する体制を整える必要性を感じる。

4 先行研究

- (1) 福岡県大野城市立大野小学校
- (2) 岐阜県本巣郡北方町北方小学校
- (3) 静岡県浜松市立上島小学校
- (4) 先行研究から学んだこと

①道徳教育全体計画別葉

今回の研究では、この上島小学校の道徳全体計画別葉を基に本校の道徳全体計画を作成したい。

②指導体制

3校の指導体制を参考に、高学年、中学年、低学年の学年部単位での研究推進体制と役割を明確にした研究組織を作り、組織構成を行っていきたい。

5 研究計画

(1) 本校の道徳教育の目指す姿

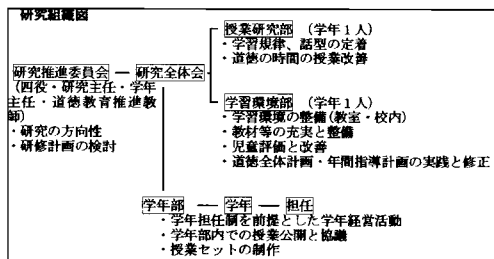
子どもたちの健全な自尊感情と自律性を高め、6年間を見通した道徳性の発達を積み上げていくためには、道徳の授業を要とし、学校行事や各教科の授業、学級活動等と関連させる時期を明らかにした道徳教育全体計画別葉を全学年で作成し、計画的に道徳の授業を進めていくことが必要である。さらに、学年間の道徳性の系統性はっきりさせることで6年間を見通した道徳教育の積み上げを目指していく。

前述の道徳教育を実践していくために、学年部組織が協働性を発揮し、教育活動を展開したい。そのため学年部内で互いの指導を見合い、協議する時間を年間計画の中に位置づける。また、道徳教育の全体計画の計画的な実践と修正を司る組織、指導力の向上を司る組織を新たに立ち上げ、本校の道徳教育の推進をより確かなものとしていきたい。そして、道徳教育が順調に推進されるよう、道徳教育推進教師が適切に関わっていく。このように、研究推進と実践の推進を図る組織の役割の明確化と協働体制による実践によって、道徳教育を推進し、児童の健全な自尊感情と自律性を育み、自らを高めていける児童を育てていきたい。

(2) 課題実践研究の概要

①道徳教育推進教師を中心とした協働体制の構築

2つの協働の組織を想定している。1つめは、新たに授業研究部と学習環境部を立ち上げ、各学年の構成員が分かれて所属する。



主な組織は4つとし、道徳教育推進のための主な機能を司る役割分担を行う。また、組織間の協働については、道徳教育推進教師が組織間のコーディネートを行っていく予定である。2つめの協働体制として実際の道徳授業の実践組織は、学年部である。この構成員は基本的に、半数が授業研究部、半数が学習環境部であるので、それぞれの研究組織の情報を持ち寄り、実際の授業実践を確かなものにしていく。

学年部組織の協働による道徳の授業実践と、確実な授業実践を支える組織の組織間協働を組み合わせることにより、本校の協働体制による道徳教育の実践が確かなものとしていきたい。

②道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画の作成とその実践

平成21年度中に、全担任の協力のもとに本校の道徳教育全体計画を作成した。まず、6年間の系統的な道徳性の発達を考慮して、各学年の重点内容項目を考え、学校行事ごとに内容項目の関連性を明らかにした。その上で、各学年の道徳と関連した学級経営のコンセプトを作成した。この3つの要素をもとに、各学年の道徳教育全体計画別葉と年間指導計画を作成した。平成22年度は、これを学習環境部のメンバーが計画に沿った実践を主導しながら、実態に合わない部分については修正を加えていく。また、家庭との連携という観点から、2学期に保護者の道徳教育への要望を調査し、次年度の道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画に生かしていく。こうして道徳教育全体計画を充実させ、実効性を高めたい。

③教師の指導力の向上

ア研修会

研修会は、授業研究部が担任の課題となる指導技術をテーマとして演習形式で運営する。講師は、主に道徳教育推進教師が行い指導技術について共通理解を図っていく。学校の年間計画に位置づけ、1学期に2回、夏休みに2回、2学期に1回行おうと考えた。

イ授業の相互公開

学年部での授業相互公開とその後の協議では、授業研究部で検討した指導の視点を授業研究部のメンバーを通じて浸透を図る。お互いの授業を見て、視点をもとに協議をすることで、授業改善へと結びつ

けていく。相互授業公開は木曜日に定期的に行うことを考えた。

(3) 研究の年間計画

道徳教育推進教師	研究推進委員会	学習環境部	授業研究部	学年部
21年度 ○全体計画原案提案 ○道徳教育案提案 ○道徳の資料の充実	○次年度の研究方向決定 ○現職教育計画の法定			○全体計画、年間指導計画の作成
22年度 ○道徳教育の全体説明 ○現職教育講師 ○道徳の資料の充実	○新年度の現職教育計画の確認 ○道徳教育の方向性の検討	○全体計画に沿った実践を主導 ○道徳的な環境整備	○授業のポイントの整理 ○研修会の計画と運営	○授業相互公開と協議による授業改善と授業実践 ○授業セットの作成
夏休み ○各部の取りまとめ ○保護者アンケート原案	○保護者アンケート実施	○道徳資料と授業セットの整理と整備	○研修会の計画と運営 ○公開授業に向けた授業のあり方の検討	○2学期の公開授業に向けた指導案の作成と検討 ○2学期の道徳授業の準備・授業セットの作成
2学期 ○実践のサポート ○保護者アンケートの実施と分析	○保護者アンケートの分析に基づく次年度の方向性の検討	○全体計画に沿った実践を主導 ○全体計画の修正 ○次年度の教科書調査	○全体授業研究の指導案検討 ○全体授業研究の運営	○授業相互公開と協議による授業改善と授業実践 ○道徳公開授業
3学期 ○23年度の全体計画の作成を主導	○22年度の研究の総括と次年度の課題検討	○次年度の研修計画の作成	○次年度の研修計画の検討	○授業相互公開と協議による授業改善と授業実践

6 課題実践計画の修正

(1) 経緯

4月当初の研究推進委員会で、「かかわり合い」という研究主題から、話し合い活動が中心の道徳に絞って研究を進める提案をしたが、言語力の育成への対応も必要との意見がで、道徳と国語を主として研究に取り組むこととなった。

研究組織は課題実践計画のように設定された。しかし、研究推進委員会では、職員の話し合う機会が大切で、研究組織で話し合うと逆に機会の減少と時機を逸するのではと意見が出た。実践組織である各学年部(本校では、1・2年生で低学年部、3・4年生で中学年部、5・6年生で高学年部となっている)に研究推進委員のメンバーもいるので、学年部組織で役割を担った方が効率的であるとなった。

次のように課題実践計画を次のように修正した。

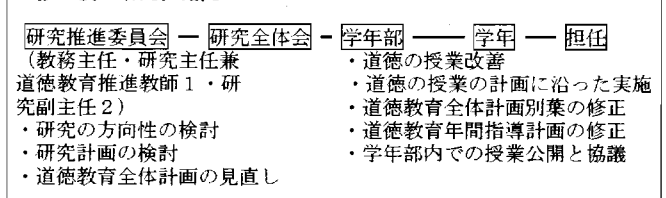
課題実践計画の修正の対照表

課題実践での計画項目	修正後の計画項目	課題実践での計画	修正後の計画
道徳教育推進教師を中心とした協働体制の構築	学年部の協働体制による道徳教育の推進	研究組織での協働と学年部での協働	学年部での協働
道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画の作成とその実践	修正なし	研究組織での実践と修正	学年部での実践と修正
教師の指導力の向上	修正なし	研修会 授業相互公開	計5回 指定日 1週間の期間内での実施

(2) 課題実践計画の修正

①研究組織の役割を学年部へ集約

修正後の研究組織図



本校研究組織を、表のような組織に修正した。学

年部組織が研究組織の機能を担う。道徳の授業改善の機能は、授業相互公開等の活動と研修会で取り組む。また、道徳教育全体計画の見直しについては研究推進委員会で行い、道徳教育全体計画別葉と年間指導計画の計画的な実践と修正については、学年部組織で対応する。この役割分担は職員会議で提案し、共通理解を図った。

②道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画の作成とその実践

本年度の道徳教育全体計画と道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画は、前年度に道徳教育推進教師が中心となり全担任の協力のもと作成された。

本年度は、学年部組織の協働によって、この道徳教育全体計画別葉と年間指導計画にそって実施していく。計画的な実践の主導については、道徳教育推進教師が、各学年部での取り組みを支援する。そして、道徳授業の効果を学期末ごとに調査し、全職員にフィードバックし、職員全体で意識化していく。また、道徳教育推進教師が研究推進委員会で協議した修正の方針に従い、各学年部が道徳教育全体計画別葉と年間指導計画を実態にあわせ修正していく。

③教師の道徳の指導力の向上

研究推進委員会で、本校の研究の年間スケジュールを話し合い、研究全体会で共通理解を図った。道徳の指導力向上を図る場合は、現職教育での研修会と、学年部での授業相互公開とその後の協議が主体となる。研修会は、1学期と夏休み、3学期の3回とした。授業相互公開は、職員の取り組みやすさを考え、1週間で互いに授業を見合うことにした。この授業相互公開は道徳だけに限らず国語等の教科でも行い、指導案等は準備せず、職員の負荷を少なくした。

(3) 課題実践のスケジュールの修正

課題実践計画の修正に伴い、課題実践のスケジュールも表のように修正した。

1学期	道徳教育推進教師 研究推進委員会		学年部	
	4月	5月	6月	7月
	道徳教育の基本構想、道徳全体計画と年間計画の提案 研修会開催	研究の方針・研究年間計画提案	道徳の計画的な実践と修正 道徳全体計画と道徳全体計画別葉及び年間計画の提案	指導力向上
	人権講話用道徳授業準備 児童アンケート実施と分析 別葉と年間指導計画の修正の取りまとめ		児童道徳アンケートの実施 道徳教育全体計画別葉と年間指導計画の1学期分の修正	授業相互公開 研修会(道徳授業) 人権講話用道徳授業(1・2・3年) 授業相互公開 研修会(道徳授業)
夏休み	研修会講師指導案検討のサポート			研修会(保護者参加道徳授業)学年部部会(2回)指導案検討
	家庭道徳アンケート原案	家庭道徳アンケート検討	保護者参加道徳授業(学校公開日)	授業相互公開
2学期	人権講話用道徳授業準備			人権講話用道徳授業(4・5・6年) 授業相互公開
	家庭道徳アンケート準備と分析	道徳教育全体計画の新年度編の検討	児童道徳アンケートの実施と児童道徳アンケートの結果	
3学期			各学年部で前年度用の道徳教育全体計画別葉と年間指導計画の検討 ・23年度の全体計画の完成	研修会(道徳)低学年部で研究授業

7 研究の実際<平成22年度の実践>

(1) 学年部の協働体制による道徳教育の推進

①全校的な協働による道徳授業の実施

組織的な協働体制での道徳教育の推進として、人

権講話用の道徳授業に全校で取り組んだ。

研究推進委員会で、学校全体の協働体制で取り組む活動として位置づけ、実施方法について検討を行った。人権講話は児童の発達段階を考慮して低、中、高学年部での3回実施も考えられたが、法務局との調整で、全校の児童を1・2・3年生、4・5・6年生の2回実施の形になったため、低学年部と高学年部主体の取り組みとした。授業は該当クラスが人権講話の前の1週間に道徳授業を行い、資料は人権教育用の冊子から選ぶことが話し合われた。道徳の授業に使う資料の選択と基本的な指導案は、道徳教育推進教師が研究推進委員会で検討し、該当学年に配布し実践することとした。授業の感想を全児童が書き、道徳教育推進教師が集約し、成果を運営委員会で報告することにした。この話し合いの結果は、運営委員会と職員会議で提案し、共通理解を図った。

成果として、1つの共通する資料に学年を超えて取り組むことで、資料を基にした指導案の共通検討、授業後の成果や課題を話し合うことができた。これによって、指導の共通認識をもつことができた。低学年部主任が主導して、授業実施のスケジュールを決定し、各学年主任がそれぞれ学年間の指導情報を交換し、自学年で情報を共有化した。そして、授業の成果と課題についても、低学年部主任を中心として学年主任が自学年の情報を持ち寄り共有化できた。このような1・2・3年生の職員の動きによって、協働性と同僚性を高めることができた。高学年でも同じような動きができた。

②学年部の協働的な道徳教育の推進

学年部の協働による道徳教育の推進とは、年間指導計画に沿った授業の実施と、学年部内での支援による指導力向上の取り組みと考えた。

例えば、中学年部では4月の学年部部会で道徳教育の推進に関わり次のような取り決めをした。

- ①週案記入の時、道徳の授業予定の話を学年で確認し合う。できれば、授業の流れや準備について打ち合わせも行う。
- ②授業の指導に困ったら、まず、学年部内で相談する。それに応えて支援を行う。
- ③なるべく同じ指導案やワークシートで授業を行い、その後の結果を話し合う。

中学年部では週案記入時に、次週の道徳資料を確認した。学年で授業準備をし、授業後に結果を共有化することで、指導力の向上を図りながら、年間指導計画の確実な実施を目指してきた。

中学年部の新任職員は、道徳の授業に自信がもてず、学年の課題として、指導力向上に取り組んだ。新任職員は、事前に打ち合わせを行い、授業を実際に参観することで、授業進行のイメージをつかみ、自分のクラスで同じ授業を実施した。

また、学年部の話し合いで、ある資料の指導が難しいと3年生の担任から悩みがでて、学年部の課題

として取り組んだ。4年の学年部主任が3年生のクラスに出張授業を行った。学年部の担任は指導のポイントを打ち合わせ、参観した。授業後の話し合いで指導のポイントについて共有化する話となった。3年生の担任が感じている指導上の悩みの解決を図りながら、道徳の授業の計画的な実施を支援することができた。その後、気軽に授業の悩みや課題を相談し合う姿がみられるようになってきた。職員同士の継続的な支援によって指導技術の向上を図りながら、協働性や同僚性を高めた。低学年と高学年ではここまで意識の高い活動はみられなかった。

(2) 道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画の作成とその実践

①道徳授業の計画的実践への職員の意識化

ア道徳教育の提案と職員への意識化

年度初め、校長先生の学校経営の方針説明で、道徳教育の充実が1つの柱として打ち出された。運営委員会で今年度の道徳教育全体計画等の目的と修正作業等の予定を確認した。そして、職員会で、道徳教育を充実する意義を説明し、6年間を通じた道徳性の積み上げを確実にするため、年間指導計画に準拠して実践していくようお願いした。また、道徳教育を中心に据えた教育活動の展開を意図し、各学年の学年経営案と学級経営案を道徳教育全体計画別葉に基づき作成した。職員に道徳教育を基盤として学年経営と学級経営に取り組むことを意識させる機会となった。

イ児童道徳アンケートと職員へのフィードバック

全校の児童を対象とした児童道徳アンケートは、すでに昨年度実施している。今年度の実施について運営委員会で承認され、研究推進委員会で検討し、職員会議で共通理解した。

学期末に道徳教育推進教師が、全クラス分のアンケート用紙を配布し、1週間以内に実施する。アンケート用紙は、道徳教育推進教師が集約し集計を行う。結果の分析については、研究推進委員会で検討し、職員へフィードバックを行う。職員全体で本校の道徳授業の取り組みの結果を共有し、今後の授業実践へ職員の意識を高めることも狙っている。

全校児童に対する道徳アンケートの結果を見ると、「道徳の授業を楽しみにしている」という質問では前年度並みに80%以上と肯定的評価の割合が高い。「道徳の授業は自分のためになる」の肯定的評価の割合は、83%以上と前年度よりも高い割合であり、さらに55%もの児童が積極的な肯定的評価をしている。

このような全校児童の道徳の授業に対する肯定的な評価の高さ、特に、「道徳の授業は自分のためになる」の肯定的評価の高さや、各学年の肯定的な評価の推移にみられる学年間のバラツキの減少などか

ら、各学年の担任が継続的に道徳の授業に取り組み、充実した授業が展開されていることを示していると考えられる。前年度のアンケートで課題とみられた現6年生と現4年生は明確な改善がみられ、担任が道徳の授業を工夫して取り組んだ結果が表れていると考える。

この児童アンケートの継続的な実施とフィードバックは、職員に道徳の授業の計画的、継続的な実施の意欲を高めるのに有効であったと考える。

②道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画の修正

道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別葉及び年間指導計画の修正については、運営委員会と職員会議で提案し、共通理解を図った。

修正は、各学年で作業担当者を決め、道徳教育推進教師中心となり研究推進委員会で検討した修正の方針に従って、学年内で検討し修正を行う。そして、修正したものを道徳教育推進教師が集約する。

1学期末の修正では、各学年の修正の結果を見ると、大きな修正はなかった。前年度の各学年の担任が1年間を振り返りながら、効果的に作成したと考えられる。各学年で授業で子どもの反応がよかったと報告された資料数は、5～7割であった。効果的な資料の割合を上げる必要がある。

保護者の道徳教育への要望の調査は、2学期末に、道徳教育推進教師が家庭道徳アンケートを起案し、研究推進委員会で検討した上で全クラスで実施した。それを、各担任が集計し、結果を道徳教育推進教師が集め、全体の集計を行った。結果の分析とそれを参考とする新年度の道徳教育全体計画の修正案については研究推進委員会で検討し、職員会で全体の共通理解を図る。そして、研究推進委員会で検討した修正方針に従って、各学年で修正を行う。修正したものを道徳教育推進教師が集約し、保存する。

調査結果から、低・中・高の各学年部の保護者が学校の道徳教育に期待している内容項目は、各学年で重視した内容項目とほぼ同じであった。平成23年度版では、これらの内容項目の授業が2回以上設定するよう確認する。

このような、道徳の授業の実施時期を実態に合わせる修正活動を継続することによって、各学年の職員が、年間を通じた道徳性の発達の見通しをもち、学校全体で道徳性の発達を積み上げていくという意識を共有できると考える。

③家庭との連携を深める

ア保護者参加型道徳授業

課題実践計画に、当初この保護者参加型道徳授業は構想されていなかった。昨年度末の学校評価アンケートの結果から、家庭との連携を学校から働きかけていく必要性が指摘され、道徳教育の計画的な推

進の重要な課題となった。その一環として、保護者参加型道徳授業の全校での授業公開が昨年度末の運営員会で決定された。保護者参加型道徳授業の全校での一斉公開は本校では初めての試みである。学校の道徳教育に理解を深めてもらうこと、家庭での道徳教育を意識してもらったり、道徳的な話題を増やすことを目的とした。9月の学校公開日に全校で保護者参加型道徳授業を行った。下の表のように、学年ごとに統一した資料と指導案で保護者参加型道徳授業を行った。学年で保護者の参加の形態や内容項目は学年によって異なる。

学年	内容項目	資料名	保護者がどう参加するか
1年	家族愛	きんのしずく	授業後半に思いを述べてもらう(2~3人)
2年	生命尊重	はくのたんじょう日	子どもへの手紙を書いてもらう 代表の保護者の話
3年	家族愛	ブラッドレーのせいきゅう	子どもへの手紙を授業の終末に渡す 授業中に親の立場で発言してもらう
4年	勤労	ふりだした雨	各クラス6名のアドバイザー
5年	友情	友だちっていいよね	「私にとっての友だち」について一緒に考えて書いてもらう 最後に願いを書いてもらう
6年	個性伸長	わたしはわたしらしく	子どものおよそ手紙を書いてもらう

例えば、5年生は、「友情」について授業を行い、保護者も参加しやすく、保護者の関心にマッチした授業がなされた。事後のアンケートでも好評価のコメントがたくさん見られた。授業後のアンケート結果をみると、どの学年も授業について肯定的な見方をしている保護者が多かった。家庭での会話が少なくなりつつある高学年でも70%以上の保護者が授業を家庭で話題にしようとして回答した。学校での道徳教育に理解を深めてもらうことと家庭での道徳的な話題をつくる目的はある程度達成されたと考える。

イ家庭への道徳アンケートの実施

さらに、家庭との連携を深める手段として、以下のような目的で家庭道徳アンケートを行った。

①道徳の時間の授業内容を保護者に理解してもらおうと共に、学校と家庭が互いに連携して、子どもの価値観を育てることができるようにする。
②各学年の道徳教育の目標や全体計画を考える上での参考とする。

この家庭道徳アンケートは、道徳教育推進教師が起案し、研究推進委員会のメンバーで検討したものである。アンケートの実施については、職員会で共通理解を図った。2学期の学年末に、全児童を対象に封筒入りで配布し、担任が回収し集計を行った。それを道徳教育推進教師が集約した。結果の分析を研究推進委員会で行い、職員にフィードバックし、次年度の道徳教育全体計画の作成の参考とする。

このアンケートでは、保護者が自分の子どもの道徳性の発達を評価する欄を設けた。また、学校と家庭でどのような道徳性を養うべきか意識してもらう欄を設けた。

職員に対しては、保護者が児童の道徳性をどう評価しているのか、何を道徳教育に期待しているか意識する機会となった。

家庭道徳アンケート結果

学年部	学校で育てて欲しい内容項目(1位~4位)
高学年	①友情・信頼 ②思いやり・親切 ③希望・勇気 ④公平・公正・正義 ④役割責任
中学年	①規則尊重・公徳心 ②友情・信頼 ③思いやり、親切 ④愛校心 ④礼儀
低学年	①友情・信頼 ②礼儀 ③勤勉・努力 ④規則尊重

(6) 道徳の指導力向上の取り組み

①研修会

第1回研修会(模範授業)

研究推進委員会で、検討し道徳の授業でどう児童をかかわらせていくのか、1つのモデルケースとして示すこと、本校の教育課題への対応を示すことが話し合われた。道徳教育推進教師が授業を行うこととし、指導案を研究推進委員会で検討した。授業見学カードで視点をもって参観ができるようにした。

しかし、授業後の協議会ではあまり活発な話し合いにならなかった。研究推進委員会で反省を行い、研修会に参加する職員の意識をもっと主体的なものにしていく手立てが話し合われた。

第2回研修会(模擬授業)

9月の学校公開日に行われる保護者参加型道徳授業の研修会を夏期休業中に行った。研究推進委員会で、全校の取り組みとして会の内容と進め方について検討した。道徳教育推進教師が講師となり保護者参加型道徳授業の意義の説明、先進的な事例の紹介と解説、模擬授業を実施することにした。模擬授業では、保護者にどう参加してもらうか、先進的事例とは違うものとし、研究テーマへの対応として、児童のグループ討議に保護者がアドバイザーとして参加する型の授業形態を提案した。また、児童自己評価アンケートで明らかになった課題から、資料は「ふりだした雨」とし、内容項目「勤労・責任」というテーマで行った。実際に、職員がグループに分かれ、アドバイザー役の職員が付き、児童と同じように資料に基づいて責任とは誰に果たすのか話し合ってもらった。

このように職員が道徳の授業で児童がどのように価値について考えを深めていくか体験することで、道徳の授業の有効性や大切さを意識させることができたのではないかと考える。

全校で一斉に保護者参加型道徳授業を公開するのは、職員集団にとってはハードルの高い授業実践である。そこで、学校で統一した授業形態をとらずに、各学年で行いやすい形で保護者の参加を考えてもらった。主に、資料に出てくる親の思いを語ってもらったり、児童と同じ立場で自由に発言してもらったり、ゲストティーチャーとして思いを語ってもらうものなど様々である。事後の保護者アンケートでは、どの学年も80%以上の保護者が授業が児童にとって有効だったと回答し、保護者に学校の道徳授業の有効性を感じてもらえたようだった。

学年部や学年でよく話し合っって指導案を作り上げ、模擬授業で授業の流れを整理し、授業実践を行うことで、どのクラスも内容のある授業ができたようである。職員の協働によって、学校としてある程度、指導力の高い授業実践ができたと考える。

第2回研修会（研究授業）

3回目の研修会は、低学年部による道徳の研究授業と設定した。2学期末の研究推進委員会で、第1回の研修会の反省を踏まえ、研究授業に至るまでに職員の課題意識を高める手立てを検討した。授業者が、事前に指導案を研究全体会に出し、授業の視点を全職員に説明し、意見交換を行うことで全職員に授業の視点を意識化させる。その後、研究授業を参観し、その後の協議会で視点について話し合うという手順を踏むことにした。このことは、3学期の最初の職員会議で提案し共通理解を図った。

1年生の職員が「にわのことり」（出典：明るい心）という資料で授業を行うことにした。また、研究授業に至るまで、低学年部では何度も他のクラスで事前授業を行い、低学年部に研究推進委員会のメンバーも加わり指導過程の修正の話し合いをもった。学年部としての協働が発揮されていた。

授業後の協議会では、活発な意見がでて授業の視点について十分話し合うことができた。研究推進委員会で検討した研究授業までの手順が有効であった。また、低学年部の協働が発揮された。

視点をもった授業参観と話し合い、また低学年部では何度も事前授業と協議を繰り返し授業をつくりあげたことなどから、指導力向上に一定の効果があつたと考えられる。

②授業相互公開

授業相互公開の目的と実施のルール等について研究推進委員会で検討し、研究全体会で確認し取り組んだ。下のようなルールを設定し、学年部の協働によって授業改善を図ろうとした。

授業相互公開のルール

- ・授業相互公開は、学年部単位で行う。
- ・定められた期間内に、必ず全担任が公開を行う。
- ・授業相互公開後に協議する場を設けて、改善策を話し合う。

4回の授業相互公開で道徳に取り組んだのは計7クラスで、道徳に取り組むクラスは少なかった。道徳の指導力向上は、学年部の取り組みや授業サポートなどでも行っており、かえってここでは行われなかったとも考えられる。

授業相互公開に対して、研究推進委員会で検討し、作成したのが授業見学カードである。本校の「かかわり合う授業」の研究テーマに合わせ、1学期は授業の基礎を固める意味で、「授業規律」、2学期は「かかわり合い」をテーマに作成した。授業見学カードの評価項目で、道徳の指導力向上に関わる項目は右上の表のように考えられる。

授業見学カードでの道徳の指導力向上に関わる項目		
	1学期用	2学期用
聴く	②話す人に体を向けて聞いていた ③話をうなずきながら聞いていた ④意見に理由をつけて話すことができていた	②話をうなずきながら聞いていた ①意見に理由をつけて話すことができていた ②質問、確認、再考などの発言ができていた ③女だちに話を深めていた
話す	④意見に理由をつけて話すことができていた	①意見に理由をつけて話すことができていた ②質問、確認、再考などの発言ができていた ③女だちに話を深めていた ④自分の考えをまとめてかけていた
書く	③自分の考えをまとめてかけていた	②自分の考えをまとめてかけていた ③授業の振り返りが書けていた

人の話を共感的に聞く力、自分の考えを正確に伝える力、かかわり合っって話を深める力、自分の考えを整理し、考えの変化まで記述できる力を高める指導に焦点をあて、継続的に取り組むことで道徳の授業の基礎的な力の向上につながると考える。この授業見学カードは、こうした視点を職員に意識させるのに一定の効果があつたと考える。

③授業サポート

個別の職員への道徳の授業サポートについては、学年部の協働により、まず学年部会が行う。しかし、学年部では、十分な支援ができない時、積極的に研究推進委員会のメンバーである道徳教育推進教師と教務主任が関わる。こうした学年部へのサポートは、研究全体会で提案した。学年部で指導過程を検討する時などよくサポートを依頼された。

例えば、6年生の担任が、自己開発資料で授業を行おうとした。道徳の読み物資料とはまったく違う資料なので、学年部会の話し合いが難航した。そこに道徳教育推進教師と教務主任が加わり、模擬授業を一緒に行い、流れを改善することができた。後に、この担任は、「中心発問で、自分の予想よりもたくさん深い意見がでてよかった。」とうれしそうに報告してくれた。前向きに取り組んだ授業がうまくいき、達成感を感じたようだった。このような授業サポートにより、職員に一定の達成感を感じさせることができる。こうした支援によって、職員の充実した道徳の授業実践への意欲を高めることができたと考える。今年度は、道徳教育推進教師として、ほとんどの職員と道徳の授業の指導について話す機会をもった。

7 課題実践のまとめ

(1) 学年部の協働体制による道徳教育の推進の成果と課題

成果：学年部での課題、学年での課題を設定できた場合、協働して授業を支援し高めあう活動を行うことができた。このような活動を通して、職員の協働性や同僚性を高めることができた。

課題：来年度は、道徳教育に関わり、全校で取り組む課題、学年部で取り組む課題をそれぞれ検討して設定し、研究の年間計画や年間行事予定の中に位置づけたい。職員が協働して道徳教育に取り組む場面の設定は、何をやるのか、何回やるのか、どんな協働の動きを想定するのか詳しく検討していく必要がある。また、学年部協働の目的や活動について、職員と共通理解していくことが必要である。

(2) 道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別業及び年間指導計画の作成とその実践の成果と課題

成果：職員への道徳アンケートの結果から本校の職員の意識をみる。「昨年よりも道徳教育は充実した」「保護者参加型道徳授業は保護者との連携に有効」と4分の3以上の担任が答え、「本校では保護者や児童の期待に応える道徳の授業が展開されている」では20名中19名の職員が肯定的評価をしている。職員の本校の道徳教育の充実に対する肯定的な評価は非常に高い。

これは職員が、児童の年間を通した道徳性の発達に見通しをもって道徳の授業に取り組んでいること、道徳の授業の計画的実践を意識し実行していること、保護者との連携を図っていることなどにより、本校の道徳教育全体計画の実施が充実し、実効性があがったと感じているからだと考えられる。

課題：○道徳教育の計画的実践への意識化

担任が、道徳性の発達のステップをきちんと理解するため、学年部会で、下位学年と上位学年でどう道徳性の発達を促していくのか確認する協議が必要である。来年度に研修計画の中に組み込めるように努力したい。

○児童道徳アンケート

課題として考えられるのは、道徳アンケートの実施方法と活用の仕方である。児童自己評価アンケートに道徳教育の項目を位置づけたい。そうすることで道徳の授業と他の教育活動との関連性や道徳の授業の効果が明らかにできるのではないだろうか。それにより、適切な道徳教育の取り組みが期待できる。

○道徳教育全体計画、道徳教育全体計画別業及び年間指導計画の修正

課題として、児童の実態を正確に分析し共有する機会を設け、次の道徳性の発達段階を意識し、より児童の実態に合わせた修正ができるようにしたい。

○保護者参加型道徳授業

課題として、保護者参加型道徳授業で、家庭との連携を深めていくには、複数回の実施や保護者の関心の強い内容項目の授業の実施、保護者が参観しやすい日時の設定を検討する必要がある。

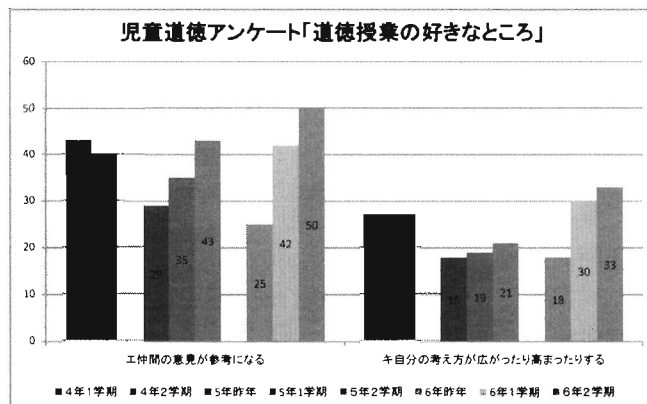
○家庭道徳アンケート

課題としては、家庭道徳アンケートの結果を保護者へ適切にフィードバックすることである。PTA総会で本校の道徳教育の目標と共に示すなど効果的なフィードバックの方法を検討する必要がある。

(3) 教師の指導力の向上の成果と課題

成果：児童の変容

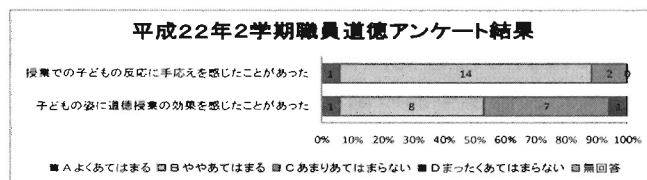
道徳の指導力向上について、4・5・6年生に実施した児童道徳アンケート「道徳授業の好きなおところ」の結果を参考としたい。



「仲間の意見が参考になる」ではどの学年も児童数の3分の2以上が支持し、「自分の考え方が広がり高まったりする」では、5・6年生が一貫して増加している。この結果から、道徳の授業が質的に向上してきているのではないかと考えられる。

成果：職員の変容

アンケートから職員の意識の変化をみると、「道徳の授業を子どもは楽しみにしている」や「道徳の授業を自分なりに工夫や改善を試みた」では前年度と比べ約20%増加した。道徳授業に対して肯定的な見方をする職員や、道徳の授業を工夫・改善して充実させていこうとする職員が増えた。



さらに、「授業で子どもの反応に手応えを感じることがあった」担任が約90%見られ、短期的な効果を求めない道徳であっても「子どもの姿に道徳授業の効果を感じることがあった」担任が約50%もいる。研修会や授業相公開などの指導力向上の機会を設定したり、学年部を中心に道徳授業の指導を話し合い、時に授業サポートを実施したことが、職員の道徳の授業に対する、肯定的な見方や、意欲的に授業を工夫していこうとする意識が高まったと言える。

課題：前年度と今年度の職員の「道徳を進める上で困っていること」を比較すると、「発問の工夫」を選択している職員が大変増えた。(前年度4名、今年度12名) 全体的に「指導方法の工夫」に課題意識をもっている職員が増えた。これは、指導力向上の取り組みにより、自分の指導力に対する課題意識が高まってきたからではないかと考えられる。

こうした、職員の課題意識の高まりに応えられるよう、学年部単位で、道徳の授業研究を、年間計画の中に数回位置づけたい。事前授業で指導案検討を充実させ、研究授業で成果と課題を明らかにし、追試の授業で課題の克服を図っていききたい。